

師走の候、貴台におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より国政の場において地元の発展のためにひとかたならぬご尽力を戴き、心より感謝申し上げます。

さて、平成27年度税制改正にあたり、自動車取得税の廃止など消費税率の引き上げ時に措置される予定であった事項については、先送りされることが見込まれております。

しかしながら、ゴルフ場利用税については、先の国会において廃止を標榜する質問が行われるなど、予断を許さない状況となっております。

また、平成26年度税制改正で決定した二輪車に係る軽自動車税の標準税率の引き上げについては、平成27年度以降に新規取得する新車のみを増税の対象とする見直しを求める意見も出ておりますが、各都市自治体においては、新たな税率による課税準備を鋭意進めているところであり、断じてこのような要求を受け入れるわけにはまいりません。

さらに、固定資産税についても、現時点では議論は下火となっておりますが、償却資産課税の縮減は直ちに市町村税収に大きな影響を与えます。

これらの議論の結果によっては、地方財政は極めて重大な影響を被ることが危惧されておりますことから、今回、再度、地元のためにご尽力くださるようお願い申し上げます。

なお、添付いたしました全国市長会による「都市税制改正に関する意見」にもありますとおり、地方の財源を確保するための本要請は、全国の都市の総意であることを申し添えます。

平成26年12月24日

様

千葉県市長会長 志 賀 直 温